

令和 7 年秋季全国火災予防運動 実施 「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

令和 7 年 **11 月 9 日(日)** ~ **11 月 15 日(土)** まで



住宅用火災警報器の 設置は義務です！

住宅用火災警報器をより安く購入（1 個 2,200 円税込）できるよう、嘉手納町・読谷村・北谷町の各自治会主催の「共同購入事業」を実施しております。住宅用火災警報器の購入に関するお問い合わせに関しては下記連絡先（予防課）まで。

お申込みについては、お近くの自治会まで。

※内容は QR コードを読み取って確認頂けます。

○最寄りの 3 町村各自治会

○ニライ消防本部予防課（956-9924）までお気軽にお問合せください。

すべての**住宅**に

住宅用火災警報器を取り付けましょう！

